

メキシコ政治情勢（5月）

〈概要〉

【内政】

- ・ 2日、メキシコ治安当局は、ダマソ・ロペス・ヌニョス、通称「エル・リセンシアード」容疑者を逮捕した。
- ・ 17日、ペニャ・ニエト大統領と全国州知事会議（CONAGO）メンバーは臨時会合を行い、メキシコにおける表現の自由及びジャーナリストの保護を目的とした政策を発表した。
- ・ 20日、アナヤ国民行動党（PAN）党首及びバラレス民主革命党（PRD）党首が2018年大統領選挙にむけて、野党戦線を組むことについて合意。

【外交】

- ・ 4日、墨外務省はデ・イカサ筆頭外務次官の訪中に関するプレスリリースを発出した。
- ・ 10日、墨外務省はデ・イカサ筆頭外務次官の訪日に関するプレスリリースを発出した。
- ・ 18日、ビデガライ外相及びオソリオ内相がワシントンを訪れ、ティラソン米國務長官及びケリー米国土安全保障長官と治安分野にかかる会談を行った。
- ・ 19日、ジグマー・ガブリエル独副首相兼外相が訪墨した。
- ・ 23日、フリーランド加外相が訪墨した。
- ・ 30日、ビデガライ外相がマイアミを、翌31日、ワシントンをそれぞれ訪問した。

〈内政〉

1. 2018年大統領選に向けた野党の動き

20日、アナヤ国民行動党（PAN）党首及びバラレス民主革命党（PRD）党首が2018年大統領選挙にむけて、野党戦線を組むことについて合意した。

〈治安〉

1. シナロア・カルテル最高幹部グスマン受刑囚後継者候補の逮捕

(1) 2日、メキシコ治安当局は、メキシコ市ポランコ地区の高級マンションに潜伏していたダマソ・ロペス・ヌニョス、通称「エル・リセンシアード」容疑者を逮捕した。同容疑者は、シナロア・カルテル最高幹部ホアキン「エル・チャポ」グスマン受刑囚の後継者候補の一人と見られていた。

(2) 2016年1月8日、シナロア州ロスモチス市において、メキシコ海軍によりシナロア・カルテル最高幹部ホアキン「エル・チャポ」グスマンが逮捕されて以降、シナロア・カルテル内ではグスマン受刑囚の後継者を巡る争いが激化してきた。そのような中、ダマソ・ロペス・ヌニョス容疑者はグスマン受刑囚の後継者候補として台頭し、2016年8月発生したグスマン受刑囚の二人の息子の誘拐事件、及び2017年1月のこれらの二人の息子への襲撃事件では、首謀者として名前が挙がっていた。

(3) また、メキシコ治安当局によれば、ダマソ・ロペス・ヌニョス容疑者は、現在、メキシコで最も勢力を誇っている「カルテル・デ・ハリスコ・ヌエバ・ヘネラシオン（CJNG）」

とシナロア・カルテルの同盟を模索してきたと見られており、グスマン受刑囚の二人の息子への誘拐及び襲撃事件にも、CJNG が関与した疑いももたれている。仮に、シナロア・カルテルと CJNG の同盟が成立した場合、コアウイラ、サカテカス、ケレタロ、イダルゴ、トラスカラ、モレロス、カンペチェ、ユカタンの各州を除くメキシコ 32 州の内 24 州に同同盟の影響力が及ぶことになるどころ、今般のダマソ・ロペス・ヌニョス容疑者の逮捕によって、巨大カルテル（supercartel）の誕生が回避されたとメキシコ治安当局は見ている。

（4）メキシコ市政府は、首都メキシコ市におけるカルテルの活動をこれまで繰り返し否定してきたが、今般のダマソ・ロペス・ヌニョス容疑者のメキシコ市での逮捕を受け、連邦検察庁（PGR）の犯罪捜査庁（AIC）がメキシコ市におけるカルテルの活動を認める旨発表したことに対し、マンセラ・メキシコ市長が、メキシコ市は、カルテルのロジスティック及び資金面での拠点となっているが、カルテルの犯罪活動の拠点となることは許してはならない旨述べた。

2. 表現の自由及びジャーナリストの保護を目的とした政策の発表

（1）17日、ペニャ・ニエト大統領と全国州知事会議（CONAGO）メンバーは臨時会合を行い、メキシコにおける表現の自由及びジャーナリストの保護を目的とした政策を発表した。ペニャ・ニエト大統領は、「大統領任期が終了する最終日まで、メキシコが必要とするプロフェッショナルかつ厳格な、そして価値のあるジャーナリズム活動が実施される条件を強化するために戦い続ける」と述べた。

（2）表現の自由及びジャーナリストの保護を目的とした政策

（ア）人権擁護者及びジャーナリストの保護機構（Mecanismo de Protección para Personas Defensoras de Derechos Humanos y Periodistas）を強化し、予算を増やす。現在、538人（人権擁護者342人及びジャーナリスト196人）が同機構による保護対象となっている。

（イ）市民団体代表、国家人権委員会、連邦政府から構成される運営委員会によって運営される連邦機構を実施団体として、ジャーナリスト及び人権擁護者が直面するリスクへの対応及び軽減を目的とした連邦政府と各州政府間の連携に関する国家的枠組み、及び行動基準を設定する。

（ウ）表現の自由に対する犯罪へ対応する特別検察を強化するために、①検察、警察、鑑定人の人員の増加、②相互信頼、協力を促進する市民団体とジャーナリスト組合とのコンタクト及び対話のメカニズムの創設、③真相解明、司法へのアクセス、無処罰問題への取組を保証することを目的とした捜査中の事件に対する見直しの実施、④人権に対する犯罪に関し即座に対応することを目的とした連邦当局と地方当局の連携強化、⑤地方検察内における表現の自由に関する犯罪に特化した特別検察の創設支援、⑥表現の自由に対する犯罪に関する捜査及び対応にかかる全国統一基準の設定を行う。

（3）5月15日、麻薬組織に関する取材を行っていたジャーナリスト2名がシナロア州及びハリスコ州でそれぞれ殺害されたことを受け、メキシコ国内では、表現の自由及びジ

ジャーナリストの保護を求める声が強まっている。国際ジャーナリスト連盟 (IFJ) によれば、2016年、メキシコでは11名のジャーナリストが殺害されており、イラク (15名)、アフガニスタン (13名) に次いで世界ワースト3位であった。また、2017年に入ってからメキシコでは7名のジャーナリストが殺害されており、2012年12月のペニャ・ニエト大統領の就任以降、殺害されたジャーナリストは合計36名にのぼっている。

〈外交〉

1. デ・イカサ筆頭外務次官の訪中

4日、墨外務省はデ・イカサ筆頭外務次官の訪中に関するプレスリリースを発出した。

(1) 2日、墨中両政府は北京市において、デ・イカサ筆頭外務次官及び秦剛 (QIN Gang) 中国外交部部長助理 (ラミ・カリブ担当) の出席のもと第5回戦略対話 (Dialogo Estrategico) 及び第16回墨中政策協議 (Consultas Politicas) を開催した。

(2) これらの会合においては、2013年6月にペニャ・ニエト大統領と習近平国家主席によって合意された一体となった戦略的パートナー (Asociacion Estrategica Integral) の枠組みにおける共同の取り組みを深化させることが合意された。

(3) デ・イカサ筆頭外務次官、ホセ・ルイス・ベルナル駐中国メキシコ大使、秦剛中国外交部部長助理は、墨中の貿易及び投資の増大を歓迎するとともに、観光、ビジネス、人々の往来を通じた両国の関係強化に資する航空アクセスの増大を歓迎した。

(4) デ・イカサ筆頭外務次官は、李保東 (LI Baodong) 中国外交部副部長 (経済・多国籍担当) と会談し、国際情勢、世界経済の現状、G20の枠組みにおける協力に関し、意見交換を行った。

(5) デ・イカサ筆頭次官は王毅外交部長に表敬訪問した。両者は、墨中関係が発展していること、及びグローバルな課題において両国の立場の一致するものが増加していることを確認した。

(6) 中国はメキシコにとって世界で2番目に重要な貿易相手国であり、2016年の貿易総額は約750億ドルを記録した。中国との主な協議のメカニズムとして、政策協議メカニズム (Mecanismo de Consultas Politicas)、戦略対話 (Dialogo Estrategico)、二国間委員会 (Comision Binacional)、これらの作業部会及び両国首脳間の頻繁な会談の実施が挙げられる。

2. デ・イカサ筆頭外務次官の訪日

10日、墨外務省は、5月4日～10日の日程 (4日～7日はプライベート日程の模様) で行われたデ・イカサ筆頭外務次官の訪日に関するプレスリリースを発出した。

(1) デ・イカサ次官は訪日中、藺浦外務副大臣とワーキングランチを共にした。デ・イカサ次官は、戦略的パートナーとしての墨日関係の卓越した力強さについて言及し、同関係は多面的な分野に及ぶものである旨述べた。

(2) デ・イカサ次官は、中曽根日墨友好議連会長及び明石康国際文化会館理事長を各々表敬訪問し、二国間の様々な議題に関して話し合った。

(3) また、デ・イカサ次官は、岡田直敏日経新聞代表取締役社長、篠辺 ANA ホールディングス取締役副会長と各々会談し、メキシコは、メキシコに進出している日系企業を自国企業と同様に保護するために引き続き取り組んでいく旨改めて述べた。

(4) 日本はメキシコにとって世界で3番目の貿易相手国であり、アジア地域からの主要な投資国である。墨経済省の統計によれば、2016年だけでも二国間貿易は215億ドル超に達し、1999年から2016年までの日本によるメキシコへの投資は累計134億ドル超に達した。また、両国議員間の頻繁な会合、並びに墨連邦下院墨日友好議連及び日墨友好議連の存在により、両国の議会間の対話も深化してきている。

3. 治安分野にかかる墨米閣僚会合他

18日、ビデガライ外相及びオソリオ内相がワシントンを訪れ、ティラソン米務長官及びケリー米国土安全保障長官と治安分野にかかる会談を行った。また、同17日、ビデガライ外相はテキサス州を訪れ、同州に所在するメキシコの11領事館の領事と会合を開催した。

(1) 治安分野にかかる墨米閣僚会合後の共同記者会見概要 (18日)

(ア) ビデガライ外相発言概要

(i) NAFTA 再交渉開始に向けた議会通知が発出されたことをメキシコ政府は歓迎する。我々は墨、米、加の国民に利益をもたらすために米、加とともに取り組んでいく準備ができています。グアハルド経済大臣が NAFTA 再交渉を指揮することになるが、メキシコは交渉を担当する十分な能力を持つスタッフを有しており、我々は再交渉のプロセスに建設的姿勢で取り組んでいく。我々は、NAFTA の再交渉は、墨米関係をより良いものとし、両国で共に未来を構築するものであると確信している。

(ii) 通商問題において進捗が見られるのと同様に、治安、とりわけ墨米両国の領土内及び他地域で活動する犯罪組織対策に関する協力は、墨米間の協力における重要な分野である。ティラソン米務長官及びケリー米国土安全保障長官が訪墨した際に、両国は共通して抱えるかかる問題に関し、一つのチームとして総合的な観点からあらゆる要素を理解しながら議論していくことで合意した。今回の会合は、これまでの両国の対話を基としたものである。

(iii) 今日の会合は、相互の現状分析を共有し、墨米共通の戦略を構築するためのものであった。明確な戦略を発展させるため会合であり、新たな合意に達したわけではないが、かかる問題の本質に対する基本的な意見の一致を得た会合であり、とりわけ、犯罪ビジネスモデルのあらゆるネットワークを、墨米が共同で撲滅しなければならないことを理解した。

(iv) 墨米両国は、相互の責任の押し付け合いを乗り越え、需要が供給を呼び、供給が需要を呼ぶことを理解しなければならない。仮に、墨米がどちらに責任があるのか、どちらに過失があるのか、どちらが悪いのかと議論しあえば、そのことによって唯一利益を得るのは、両国の国境を超えて暴力と死をもたらしている犯罪組織のみである。

(イ) ティラソン米務長官発言概要

(i) (記者からのトランプ政権はメキシコ人の感情を害する (les va pisando siempre los talones) 行為を行っている様に見える中、米国はメキシコと交渉することが可能なのかという質問に対して) 今朝の NAFTA 再交渉開始に向けた議会通知は、米墨間には広域な分野において、極めて高い重要性及び共通の懸念を有した事項が存在することを示すものである。通商問題が極めて重要であることは明白であり、議会通知は非常に建設的な動きである。他方で、米墨間には NAFTA 以外にも重要な項目が多く存在することを明確に理解してもらいたい。国境の壁は二国間関係を規定するものではない。

(ii) 米墨両国は、犯罪組織の麻薬及びその他の密輸という犯罪組織の問題に集約される様々な分野における共通の関心事項を有している。

(iii) 米国は、米国が (麻薬) 市場であることに立ち向かわなければならない。米国以外に (麻薬に関する) 活動を行う市場は存在しない。もし仮に米国がこのような状態でなければ、メキシコが犯罪組織に関する深刻な問題を抱えることはない。米国はかかる問題に対する責任を引き受けなければならない。今日の会合では、率直かつ開かれた対話が行われた。米墨両国には無数の協力分野が存在しているが、現時点で協力を促進できる分野に集中して協力を行っていく。その後、NAFTA の再交渉を含む他の重要分野において両国関係が前進するための対話の機会があろう。

(ウ) オソリオ内相

(i) 今回の会合では麻薬問題に関し、消費による米国における人的コスト、犯罪組織との闘いによって失われるメキシコ軍、その他当局の人的コストといった墨米両国におけるコストについて話し合った。

(ii) 墨米、いずれかの国による単独の行動について話し合うことはできない。我々は両国で確固たる行動を行わなければならない。情報を共有し、犯罪組織が麻薬市場にアクセスできないようにするための合意を構築しなければならない。

(エ) ケリー米国土安全保障長官

(i) まず、米国における麻薬の需要の問題を解決しなければならない。もし、米国人が娯楽のために麻薬を使用することがメキシコの軍人、又は、コロンビアや中米諸国の人々の命を自動的に奪うことであると理解されれば、或いは、麻薬の使用はメキシコのジャーナリスト、警察、軍人、検事の命を奪うことであると理解されれば、これら麻薬の消費は行われなくなり、米国において麻薬から生じる資金及びそれから得られる利益は劇的に減少する。

(ii) 我々が行うことができることで最も重要なことは、麻薬の需要を減少させることである。我々はこの問題に取り組んでこなかった。しかし、専門家、ハリウッド、州知事、市長、保護者、聖職者等、あらゆる人々を巻き込んだ総合的なプログラムを米国で展開することによって、米国における麻薬の消費を劇的に減少させることができる。

(iii) 物理的な障害は効果を有している。トランプ政権発足以前に既に建設されていた米墨国境の 700 マイルにわたる物理的障害は有効である。しかしながら、テクノロジーの使用も米墨両政府の協力にとって有効である。また、国境警備、国境両側における警察の活動も必要である。この問題に対する唯一の解決策は存在しない。この問題は多くの側面

を持つ問題であり、多面的な解決策が要求される。

(2) テキサス州に所在するメキシコの11領事館の領事との会合(17日)

(ア) ビデガライ外相は、テキサス州ダラスにおいて、同州に所在するメキシコの11領事館の領事との会合に出席し、地理的条件及びメキシコとの経済・社会的つながりから非常に重要であるテキサス州における11領事館の働きぶりを評価した。

(イ) 同会合では、墨外務省が実施する領事保護活動の見直しが行われた。ビデガライ外相は、メキシコによる米国の法的枠組みの尊重、法治国家の重要性、移民問題にかかる適切なプロセスについて改めて述べた。また、同外相はテキサス州で先日成立したいわゆる聖域都市の取締を目的とした法案(SB4)等、メキシコ人コミュニティにとって重要な事柄に対する情報提供を同コミュニティに対し継続して行うよう指示した。

(ウ) ビデガライ外相及び11領事は、市民権及び移民問題に専門的に取り組む団体と話し合った。同外相は、メキシコにとっての優先事項は、従来通りメキシコ人の権利が尊重されることであると改めて述べ、米国に在住するメキシコ人の権利を保護するために、メキシコは必要な処置をとる準備ができている旨述べた。

4. ジグマー・ガブリエル独副首相兼外相の訪墨

(1) 19日、ビデガライ外相は、訪墨したジグマー・ガブリエル独副首相兼外相と墨独二国間委員会総会を開催した。また、同総会に先立ち、①政治、②科学・研究・イノベーション、③文化・教育、④持続可能な開発、環境、気候変動にかかる協力に関する墨独二国間委員会の作業部会がそれぞれ開催された。今般の墨独二国間委員会の成果として、墨独二国間関係の発展、深化の可能性のある以下の分野が確認された。

(ア) 政治分野

(i) ペニャ・ニエト大統領の2016年4月訪独の際に合意された政治対話の促進、貿易、投資の促進、科学・技術及び教育・文化にかかる協力の拡大という諸点の達成状況につき焦点があてられた。

(ii) また、メキシコ-EU間の既存の法的枠組みのアップデートについて独からの支持が改めて示された。これに対しメキシコは、7月7日~8日にハンブルグで開催されるG20首脳会合に関し、議長国ドイツを支持する旨述べた。

(イ) 持続可能な開発、環境、気候変動にかかる協力

墨独両国は、墨独共同基金、市民団体支援基金等、協力の革新的方法及びその実施方法に関する対話を強化していく。また、環境、気候変動、エネルギー効率、持続可能な開発、二国間での人材育成に関する分野における協力を、墨独二国間又は三角強力の文脈で引き続き行っていく。

(ウ) 科学・研究・イノベーション

墨独は、両国にとって優先的な分野において、共同研究プロジェクトを計画、組織することで一致した。また、EUの研究・技術開発資金助成計画「ホライズン2020」の枠組みにおいて、墨独が協調して取り組む旨確認された。

(エ) 文化・教育

墨独は、2016年に開催されたメキシコにおけるドイツ年、ドイツにおけるメキシコ年は、墨独両国国民、社会の相互理解を深める足がかりとしてとして成功であった旨確認した。また、教育、科学、イノベーション、芸術、創造産業、若者、スポーツの分野における協力を強化し、これらの分野における協力を量的にも質的にも拡大する機会であった点で意見を一致した。

(2) 墨独両国関係者は、これらの成果は、墨独二国間に現存する素晴らしい状態を表すものであるという点で意見を一致した。また、墨独の「未来のための同盟 (Alianza para el Futuro)」を拡充していくことにつきコミットを確認した。

5. フリーランド加外相の訪墨

(1) ビデガライ外相及びグアハルド経済相との会談

(ア) 23日、訪墨したフリーランド加外相は、Americas Society and Council of the Americas が主催した「メキシコと北米：グローバルな可能性 (Mexico y America del Norte : Una Potencia Global)」のイベントへの出席の枠組みの中で、ビデガライ外相及びグアハルド経済相と会談した。

(イ) ビデガライ外相とフリーランド加外相は、NAFTAの再交渉は三国間のものになるという点で意見を一致した。

(ウ) ビデガライ外相は、とりわけ、NAFTA及びその近代化に関し、三カ国の利益となるシナリオのために、トルドー加政権との緊密な対話を継続することの重要性を強調し、「我々が政府として行わなければならないことは、単なるアイデアを越え、この統合という現実を円滑化し、促進することである」と述べた。

(エ) ビデガライ外相及びグアハルド経済相は、メキシコはNFTAに関する三カ国による建設的な交渉を開始する準備ができている旨述べた。また、両者は、加、米とともに共有される繁栄及び地域の競争力を強化することの重要性を強調した。

(オ) また、ビデガライ外相及びグアハルド経済相は、環境、移民、地域開発等の重要なテーマにおける加との戦略的関係の到達点を評価し、墨加の公式な協力メカニズムを強化することに対するメキシコのコミットメントを強調した。

(2) ペニャ・ニエト大統領への表敬

(ア) ペニャ・ニエト大統領はフリーランド加外相の表敬を受け、同外相と墨加二国間関係の重要なテーマに関し話し合った(ビデガライ外相及びグアハルド経済相同席)。同大統領は、近年における墨加両政府の緊密な協力を評価し、二国間関係は最良の時期にあると述べた。

(イ) 墨加両国の良好な関係は、メキシコ人の加入国に際するビザの廃止を可能とし、NAFTAの近代化に向けた三国間による建設的な見直しを推進するものである。

(ウ) ペニャ・ニエト大統領は、加の建国150周年への祝意を述べ、同国社会の多様性及び包括性を評価した。また、同大統領は、墨加関係のもたらす利益をより可視できるものとし、両国国民の利益となる協力を拡大するために、加とともに取り組み、努力を集結することに対するメキシコ的意思を改めて伝達した。

6. ビデガライ外相のマイアミ及びワシントン訪問

(1) マイアミ訪問 (30日)

(ア) ビデガライ外相は、在マイアミ・メキシコ総領事館を訪問し、身分証明書を有していなかったマイアミ在住のオトミ族(メキシコの先住民族)出身の17歳の少女に、出生証明書及びパスポートを手渡した。これによって、同少女は米国に滞在中、より良い保護を受けることが可能となる。また、同外相は、法律相談、保健、住民登録、公的書類などのサービスを担当する総領事館の各部署を視察した。

(イ) ビデガライ外相は、カルロス・ヒメネス・マイアミ市長と会談した。同市長は、移民の人権の尊重、法治国家の原則に基づいた地方警察の運用に対するマイアミ市の責務について述べた。両者は、麻薬の密輸を撲滅するためにメキシコとマイアミ市が共同で取り組むことの重要性、及び経済・貿易関係を強化することの重要性で一致した。

(ウ) ビデガライ外相は、フロリダ商工会議所理事会と会談した。同理事会メンバーは、NAFTAの近代化、及び墨米が活発な貿易関係を維持することについて関心を示した。

(エ) ビデガライ外相は、マイアミ大学を訪問し、オープンハイマー・マイアミ・ヘラルド紙コラムニストが主催し、地元の企業家、メディア関係者が出席したフォーラム「Americas Conference Series」に参加した。

(2) ワシントン訪問 (31日)

(ア) ティラソン米国務長官及びフリーランド加外相との会談

ワシントンを訪れたビデガライ外相は、ティラソン米国務長官及びフリーランド加外相と会談した。米国務省内で行われた同会談において、三者は、地域の課題について分析を行い、地域の発展、平和、繁栄のために共に取り組み続けることで一致した。

(イ) サイン・マロ・パナマ副大統領兼外相との会談

ビデガライ外相は、サイン・マロ・パナマ副大統領兼外相と会談した。両外相は、2016年11月のカルロス・バレラ・パナマ大統領の訪墨の際に結ばれた合意を中心に、二国間関係の進捗具合について確認した。

(ウ) アロイジオ・ヌネス伯外相との会談

ビデガライ外相は、アロイジオ・ヌネス伯外相と会談した。両外相は、経済補完協定(Acuuerdo de Complementaridad Economica (ACE53))の深化にかかる交渉の重要性について会話し、墨伯二国間関係を強化するために、継続的な対話を維持することで一致した。

(3) 第29回 OAS 外相協議会 (31日)

ビデガライ外相は、ベネズエラ情勢に関して協議するためにワシントンで開催された第29回 OAS 外相協議会に出席し、深刻なベネズエラ情勢に関し、ベネズエラ国民が民主的平穏、基本的な権利の行使を取り戻すことを可能とする政治合意に達するために、単なる地域連合ではなく、民主主義の原則及び価値を共有する諸国によって構成される組織である OAS が果たさなければならない責任について述べた。